

台風接近，異常気象などにおける学校の対応

児童が登校しているとき



教育委員会や小学校長会，近隣の小・中学校の対応を受けて，学校で対応を決定



具体的な対応

【当日の対応例】

- 給食を早めに食べて下校
→下校時刻の繰り上げ
- 台風等の通過を待って下校，方面別下校
→下校時刻の繰り下げ

【翌日の対応例】

- 登校時刻の繰り下げ
- 休校



学校の対応

決定した内容を

- ・児童への文書配布
- ・安全・安心メールの送信

で全家庭に連絡

【令和元年度からの改訂点】

- ・調布市教育委員会のマニュアル改訂により、「児童が登校していないとき」の当日の対応は午前7時までに行います。（「午前10時までの判断」はなくなりました。）

児童が登校していないとき



「前日の予報」または「当日午前7時まで」の対応

【前日の対応（祝日・日曜日等）】

- 予報により，翌日に
 - ・「特別警報」が
 - ・「大雨警報・暴風警報・洪水警報」の3つが同時に
 発令されると予想されるとき



教育委員会や小学校長会，近隣の小・中学校の対応を受けて，学校で対応を決定

【当日の午前7時まで】

- ① 「特別警報」が発令
・「大雨警報・暴風警報・洪水警報」の3つが同時に発令
→休校
- ② 「大雨警報・暴風警報・洪水警報」のいずれか1つが発令しているとき



教育委員会や小学校長会，近隣の小・中学校の対応を受けて，学校で対応を決定

具体的な対応例

- 登校時刻の繰り下げ
- 休校



学校の対応

決定した内容を

安全・安心メールの送信

で全家庭に連絡